

再 評 価 調 書 (案)

I 事業概要							
事業名	農業農村整備事業（地盤沈下対策事業）						
地区名	木曾川用水地区						
事業箇所	津島市、愛西市、弥富市、海部郡蟹江町						
事業のあらまし	<p>本地区は、愛知県北西部の都市近郊農村地域で、昭和30年代半ばから昭和50年代にかけて地下水の過剰摂取により急激に地盤沈下が進行した。</p> <p>このため、農業用用水路が水路勾配の逆転や中だるみを起こし、通水機能が低下して営農に支障をきたしている。</p> <p>このような状況を改善するため、用水路3路線（光西支線、内佐屋支線、市江支線）の改修を行い、農業経営の安定を図るものである。</p>						
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>通水機能を地盤沈下が生じる前の状態に回復するため、用水路を改修する。</p> <p>【達成（副次）目標】</p> <p>該当なし。</p>						
計画変更の推移		事業採択時 (H8)	再評価時 (H17)	再々評価時 (H22)	再々再評価時 (H27)	変動要因の分析	
	事業期間	H8～H14	H8～H22	H8～H27	H8～H31	ルート変更に伴う調整及び事業費の増	
	事業費（億円）	80.2	82.4	90.3	100.5	ルート変更に伴う工法変更、自然増、消費税増	
	経費内訳	工事費	72.4	74.5	81.6	93.4	ルート変更に伴う工法変更、自然増、消費税増
		用補費	1.4	1.9	1.9	1.9	変動なし
		その他	6.4	6.0	6.8	5.2	精査による減
事業内容	用水路 L=9,695m	用水路 L=9,695m	用水路 L=9,695m	用水路 L=9,699m	精査による増		
II 評価							
① 事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【再評価時(H17)の状況】</p> <p>本地域は稲作を主体とした農業地帯であるが、地盤沈下による農業用用水路の通水量不足が解消されないことから、営農に支障をきたしている。本事業における整備は農業経営の安定を図る上で重要なものとなっている。</p> <p>【再々評価時(H22)の状況】</p> <p>本地域の農業用水は地下水採取が規制されていることから、木曾川用水にそのほとんどを依存していたが、地盤沈下により沈下した用水路の嵩上げや漏水に対する補修に苦慮してきた。近年は漏水が顕著になっており、用水路の改修を早期に完了するよう期待が一層高まっている。</p> <p>【再々再評価時(H27)の状況】</p> <p>農業用用水路の通水量不足や老朽化は改善されておらず、必要性は依然として高い。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>受益面積について若干の減少はあるが、通水量不足や老朽化の状況について大きな変動はない。</p>					
	判定	B	<p>A：再々評価時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B：再々評価時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C：再々評価時に比べ必要性が著しく低下している。</p>				
		<p>【理由】</p> <p>事業の必要性は再々評価時(H22)とほとんど変化がないため。</p>					

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		H21 まで	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
工種 区分	調査・設計	←										→
	用地補償	←										→
	工事	←										→
事業費 (億円)	計画	52.0	22.4			26.1						
	実績	52.0	22.4									

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	計画	実績	達成率 (%)	計画	進捗率 (%)
	【①】	【②】	【②÷①】	【③】	【②÷③】
用水路 (m)	8,191	8,191	100.0	9,699	84.5
事業費 (億円)	74.4	74.4	100.0	100.5	74.0
工事費	69.3	69.3	100.0	93.4	74.2
用補費	1.4	1.4	100.0	1.9	73.7
その他	3.7	3.7	100.0	5.2	71.2

【施工済みの内容】

用水路 L=8,191m

【事後評価に準ずるフォローアップ】

該当なし。

2) 未着手又は長期化の理由

再々評価時 (H22) に阻害要因となっていた光西支線下流部の施工方法については、ルート変更により家屋が隣接する区間 714m をシールド工法で施工することで調整を終え、着工の目途が立ったが、当該区間の施工期間を確保するため、事業期間を延長する必要が生じた。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

今後の阻害要因は無い。

【今後の見込み】

阻害要因が解消されたため平成 31 年度の完了を見込んでいる。

判定

B

A： 事業計画は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。

B： 多少の阻害要因があるが、一定の期間等を要すれば、解決する見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。

C： 阻害要因の解決が困難で現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

事業期間は延長したが、ほぼ計画通りの完了が見込まれる。

③ 事業の効果の変化	1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）の変化	【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析の算定基礎となった要因変化の有無】 事業費の増加や事業期間の延長、農地転用に伴う受益地の減少により変動している。						
		【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】						
		区分	事業採択時 (基準年:H7)	再評価時 (基準年:H17)	再々評価時 (基準年:H22)	再々再評価時 (基準年:H27)	備考	
		費用 (億円)	当該事業費用	80.2	82.4	78.2	100.3	
			その他費用	—	—	30.5	60.9	
			総費用 (C)	80.2	82.4	108.7	161.2	
		効果 (億円)	作物生産	52.1	54.9	111.2	358.3	
			維持管理費節減	12.0	12.4	18.9	△3.4	
			営農経費節減	2.2	2.4	—	△2.0	
			更新	73.2	75.8	—	—	
合計 (B)	139.5		145.5	130.1	352.9			
(参考) 算定 要因	農地面積 (ha)		1512.7	1512.7	1421.0	1409.7	減 11.3ha	
費用対効果分析結果 (B/C)		1.74	1.77	1.20	2.19			
【貨幣価値化可能な効果（費用対策効果）分析手法】 「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（平成 19 年 9 月 農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修）に基づき算定。								
【変動要因の分析】 ・ルート変更に伴う工法の変更、自然増、消費税増及び関連事業費の増による総費用の増。 ・効果算定方法における事業未実施の場合の前提条件が確定したことによる増（作物単収や施設状況などの計算条件）。 ・農地転用に伴う農地面積の減（11.3ha）。								
2) 貨幣価値化困難な効果の変化	【事業採択時の状況】 該当無し							
	【再評価時、再々評価時、再々再評価時の状況】 該当無し							
	【変動要因の分析】 該当無し							
判定	A	A：再々評価時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B：再々評価時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 C：再々評価時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。						
		【理由】 再々評価時 (H22) と比べ同等以上の事業効果が発現される見通しがある。						
III 対応方針（案）								
継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの							
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容								
■対象（事業完了後5年目） □対象外								
【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 —								
【主な評価内容】 用水施設として、5年後の維持管理状況及び営農状況の把握、確認を行う。								

--

V 事後評価監視委員会の意見

--

VI 対応方針

--